

ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取（協議）に対する、関係地方公共団体の長、及び関係利水者の回答

(案)

国関整企画第217号
国関整河計第90号
平成23年11月21日

別紙1あて

国土交通省
関東地方整備局長

ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取（協議）

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対する御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

国土交通省関東地方整備局では、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」及び「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下「検証要領細目」という。）に基づき、検証に係る検討を行っており、「ハッ場ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」における検討を踏まえ、「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」を作成・公表し、パブリックコメントを行うとともに、学識経験を有する者及び関係住民の意見聴取を行ってきました。

このたび、これらの検討結果等を踏まえて、「ハッ場ダム建設事業の対応方針（原案）案」を記載した別添資料「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）案」（以下「報告書（原案）案」という。）を作成しましたので、検証要領細目 第3 1 （2）に定める意見聴取として、報告書（原案）案に対する貴職の御意見について、平成23年11月28日までに、回答様式にて御提出頂くようお願い申し上げます。

〔なお、ご意見の提出にあたっては、河川法第16条の2に準じて頂きますようお願い致します。〕

注）〔 〕は関係都県知事宛のみ

※御意見の回答・問い合わせ先

関東地方整備局 企画部 企画課 課長補佐 飯島 正典
関東地方整備局 河川部 河川計画課 建設専門官 藤田 正

別紙 1

茨城県知事

栃木県知事

群馬県知事

埼玉県知事

千葉県知事

東京都知事

茨城県知事（水道に係るダム使用権設定予定者）

群馬県知事（水道に係るダム使用権設定予定者）

群馬県知事（工業用水道に係るダム使用権設定予定者）

群馬県知事（発電に係るダム使用権設定予定者）

埼玉県知事（水道に係るダム使用権設定予定者）

千葉県知事（水道に係るダム使用権設定予定者）

千葉県知事（工業用水道に係るダム使用権設定予定者）

東京都知事（水道に係るダム使用権設定予定者）

藤岡市長（水道に係るダム使用権設定予定者）

北千葉広域水道企業団企業長（水道に係るダム使用権設定予定者）

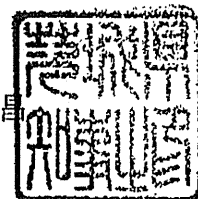
印旛郡市広域市町村圏事務組合管理者（水道に係るダム使用権設定予定者）



水 土 第 294 号
河 第 433 号
平成23年11月28日

国土交通省 関東地方整備局長 殿

茨城県知事 橋本 昌



ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取(協議)
について(回答)

平成23年11月21日付け国関整企画第217号・国関整河計第90号にて協議
のあったこのことについて、別紙のとおり回答します。

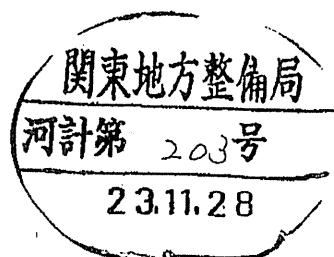
なお、河川法第16条の2に基づき関係市町村長へ意見を照会し、「意見あり」との
回答があった市町につきましては、別添のとおり意見書を添えて提出いたします。

【担当】

茨城県 企画部水・土地計画課



土木部河川課 ダム砂防室



(再評価)

【ダム事業】

<茨城県>

事業名	茨城県知事の意見
ハツ場ダム建設事業	本県ではハツ場ダムの完成を前提に暫定水利権を取得し、既に県南・県西地域の8市2町、約50万人の水道用水として供給している。 また、台風の大型化が懸念されるとともにゲリラ豪雨が頻発している近年、特に利根川に隣接している県南・県西地域にとっては治水対策が喫緊の課題であり、河川改修事業とダム建設事業の両面から進めていくことが重要である。河川改修事業は、大変長期にわたるものであることを考えれば、まずは、既に約77%の事業が進捗しているハツ場ダムの一刻も早い完成を目指していくことが適当であると考え。 以上のことから、ハツ場ダムは利水面及び治水面からも必要不可欠な事業であると考えており、下記のとおり意見として回答する。 1 報告書(原案)の中に、ハツ場ダム建設事業については、「継続」することが妥当であるとの考えが示されたことを踏まえ、国は対応方針を速やかに決定し、直ちに本体工事に着手すること。 2 事業継続に際しては、現行の基本計画どおり平成27年度までにダムを完成させるとともに、さらなるコスト縮減を図り、総事業費4600億円以内とすること。 3 地元で生活再建を目指している人々が、これ以上、将来の不安や生活上の不便を来すことがないよう、国の責任において、生活再建事業を早期に完成させること。

古 都 第 3 5 7 号

平成23年11月22日

茨城県知事 橋 本 昌 殿

古河市長 白 戸 伸 久



ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する
意見聴取について（回答）

平成23年11月21日付け水土第284号、河第424号にて協議のあった標記の件
については、別紙意見書のとおり回答いたします。

(別紙様式)

ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する 関係市町村長の意見

市町村名 古 河 市

※ 意見については、以下の□に御記入下さい（枠内に入らない場合は、任意様式での回答も可能です）。

本市は、利根川と渡良瀬川に接しており、広大な低平地に多数の市民が居住しているため、大規模な洪水被害が懸念されている。具体的には、平成22年4月に発表された内閣府の中央防災会議「大規模水害対策に関する専門調査会」の報告において、本市中田地先の利根川堤防が決壊した場合、深さ5m以上浸水する地域が多いことから、古河坂東沿川地域において最悪の状況で約6,300人の死者数が想定されている。

このことから、本市の治水対策にとって、利根川の洪水時の流量を低減させることは非常に重要なことであり、早期に洪水被害の軽減を図ることができるハッ場ダムの建設を継続することは当然のことである。

また、ハッ場ダム建設事業の実施にあたっては、できる限り早急に洪水調節効果が発現できるよう、この検証によって失った時間を回復すべく、工期短縮のためにあらゆる努力を払い、基本計画どおり平成27年度までに完成させていただきたい。

龍 下 第 号
平成23年11月 日

茨城県知事
橋 本 昌 殿

龍ヶ崎市長 中 山 一 生

ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）

平成23年11月21日付け水土第284号，河第424号で協議のありましたみだしのことについては，別添意見書のとおりです。

(別紙様式)

ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する
関係市町村長の意見

市町村名 龍 ヶ 崎 市

※ 意見については、以下の□に御記入下さい（枠内に入らない場合は、任意様式での回答も可能です）。

当市は、過去に利根川の支流である小貝川が決壊した経験を持っており、河川の決壊による被害は広い地域に甚大な被害をもたらすことになります。
ハッ場ダムの建設は、流域住民の生命財産を守る治水・防災、更には利水に効果的とされておりますので、検証による評価結果を尊重していただきたい。

(別紙様式)

八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する 関係市町村長の意見

市町村名 常 総 市

※ 意見については、以下の□に御記入下さい（枠内に入らない場合は、任意様式での回答も可能です）。

1. 当市の水道事業は、地下水取水（13,600 m³/日）と県西広域水道用水供給事業（11,100 m³/日）からの供給を受けています。県西広域水道用水供給事業のうち水海道給水系の7,700 m³/日が利根川水系からの取水であり、当市の供給量の31%に当たります。このため、茨城県の利根川水系に関連する水道水供給事業は、少なからず当市にも影響は出てきます。

本検討報告書（原案）案P4-119の4.3.2水需要の点検・確認⑧茨城県の需給計画の点検において、将来需要量として計画一日あたりの最大給水量は八ッ場ダムからの供給量を算入して計画当初の水源量と概ね均衡しているとのことから、取水量の確保のためのダム建設は、非常に重要と考えられます。

2. 本検討報告書の目的別総合評価（洪水調節・新規利水・流水の正常な機能維持）において、もっとも有利な案としてダム案があり、費用対効果も十分に得られていることから、ダム案に賛同いたします。

また、事業費ベースで77%を投資しており、関連事業はほぼ完成に近づき、残りの本体工事のみが未着手であることから、早急な着工をお願いします。

鹿道整第1156号

平成23年11月24日

茨城県知事 橋本 昌 殿

鹿嶋市長 内田 俊 郎



ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する関係市町村長の意見（回答）

平成23年11月21日、水土第284号、河第424号にて、事前協議のあったうえのことに、別添のとおり回答しますのでよろしくお取り計らい願います。

記

（別紙様式）

・「ハッ場ダム建設事業の検証に関する関係市町村長の意見」

1部

(別紙様式)

ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する
関係市町村長の意見

市町村名 鹿 嶋 市

※ 意見については、以下の□に御記入下さい（枠内に入らない場合は、任意様式での回答も可能です）。

これまでの経緯を検証され、地元の意向を尊重する
ご意見を述べていただきますようお願いいたします。

(別紙様式)

ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する
関係市町村長の意見

市町村名 守 谷 市

※意見については、以下の口に御記入ください。(枠内に入らない場合は、任意
様式での回答です。)

(意見)

流域の治水、利水の安全を早期に確実に向上させて頂きたい。

そのためにも、一刻も早くハッ場ダム本体工事に着手して、早期完成をお願いし
たい。



坂都道発第 819 号
平成23年11月24日

茨城県知事 橋本 昌 様

坂東市長 吉原 英



ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見について

平成23年11月21日 水土第284号・河第424号により協議のあつた上記の件について、河川法第16条の2に準じ別紙のとおり回答いたします。

(別紙様式)

ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する
関係市町村長の意見

市町村名 茨城県坂東市

※ 意見については、以下の□に御記入下さい（枠内に入らない場合は、任意様式での回答も可能です）。

温暖化や異常気象と見られる局地的な豪雨の多発化や大規模化等により、市内に位置する利根川支流の氾濫により度重なる災害を経験する自治体としては、吾妻川流域の治水施設の根幹となるハッ場ダムの建設促進を図られたい。

ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する
関係市町村長の意見

市町村名 行方市

ハッ場ダム建設には歴史があり、そこに生活している方々の心情を思うと胸が痛みます。本当に無駄なものを選別してやめるという決断も必要な場面もあると思いますが、ハッ場ダムについてはそれには該当しないのではないのでしょうか。
是非、早期に再開していただきたいと思います。

(別紙様式)

ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する
関係市町村長の意見

市町村名 河内町

※ 意見については、以下の□に御記入下さい（枠内に入らない場合は、任意様式での回答も可能です）。

意見なし

洪水などの災害対策及び首都圏の水需要を担うダムとして、国並びに県において建設が必要と位置付けられる事業であれば、推進すべきものとする。

(別紙様式)

ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する
関係市町村長の意見

市町村名 八千代町

ハッ場ダムは建設事業費の内、平成23年3月までに用地習得、家屋移転について、90パーセント前後の進捗状況であり、すでに建設事業費のうち約3,558億円は実施済である。ここで事業を廃止することは、これまでの投資が無駄になってしまうことになる。

また、洪水調整・流水の正常な機能の維持・都市用水の補給・水力発電などの多目的ダムとして、重要な機能を持つことは利根川流域の住民にとってもメリットが多いと思われる。よってハッ場ダム建設事業は推進すべきと考えている。

利 建 管 第 254 号

平成23年11月24日

茨 城 県 知 事
橋 本 昌 様

利根町長 遠 山 務

「八ツ場ダム建設事業の検証に係る検討」に関する意見書

平成23年11月21日付 水土第284号 並びに 河第424号で協議の
ありました標記のことについて、下記のとおり回答いたします。

記

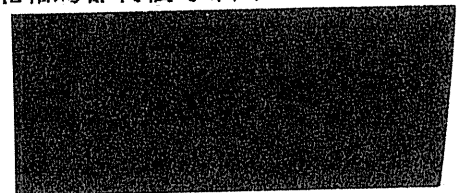
【意 見】

治水のための河川流量調整役のダム建設は必要であり、建設促進を望みます。
ダム建設の目的には治水・利水・発電等がありますが、当町は利根川に隣接
しており大雨による水害の怖さはこれまで幾度となく経験しております。

近年、特に短時間に集中して降る雨による増水は、これまでのデータでは予
測できないものがあります。その事からも河川の流量調整をするには、ダムに
代わる物はないと考えています。

以上

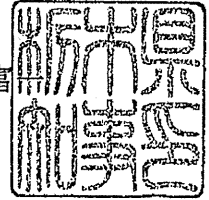
利根町役場 都市建設課
北相馬郡利根町布川841-1



砂水第272号
平成23年11月28日

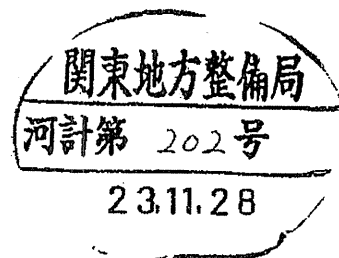
国土交通省
関東地方整備局長 様

栃木県知事 福田 富



「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取（協議）」
について（回答）

平成23年11月21日付け国関整企画第217号及び国関整河計第90号
で協議のあった標題の件につきまして、別紙のとおり回答します。



(再評価)

(回答様式)

【ダム事業】

＜栃木県＞

事業名	栃木県知事の意見
ハツ場ダム建設事業	ハツ場ダム建設事業を継続するとの対応方針(原案)案については、正当な結果であると判断する。 については、県民生活の安心安全を確保するため、一日も早いダム完成を目指すこととし、下記のとおり要求する。 記 1. 国は、ダム本体工事に着手するため、平成24年度予算に必要な事業費を反映させること 2. 基本計画どおり総事業費4,600億円の中で平成27年度までに工事を完成させること 3. 本体工事の中断、遅延に伴う費用は国が全額支払うこと 4. 国の責任において、生活再建事業を早期に完成させること

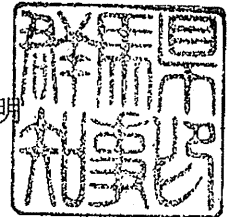
特ダ第30182—6号

平成23年11月28日

国土交通省

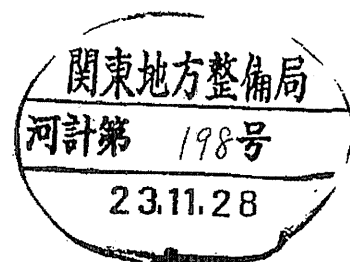
関東地方整備局長 下保 修 様

群馬県知事 大澤 正明



ハッ場ダム建設事業に係る検討に関する意見聴取について(回答)

平成23年11月21日付け国関整企画第217号、国関整河計第90号で
照会のあったこのことについて別紙のとおり回答します。



(再評価)

【ダム事業】

＜群馬県＞

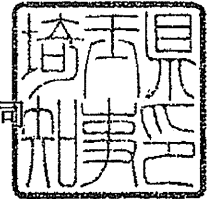
事業名	群馬県知事の意見
ハツ場ダム建設事業	報告書(原案)案に示された対応方針は、「ハツ場ダム建設事業は継続」とされており、妥当な判断である。 国は一刻も早く検証作業を完了させ、長年にわたり塗炭の苦しみを味わってきた地元のみなさんが、これ以上、将来への不安や生活上の不便を来すことがないよう、直ちにダム本体工事に着手し、基本計画どおり平成27年度までにハツ場ダムを完成させるとともに、国の責任においてダム湖を前提として進められている生活再建事業を早期に完成すること。

河 砂 第 362 号

平成23年11月28日

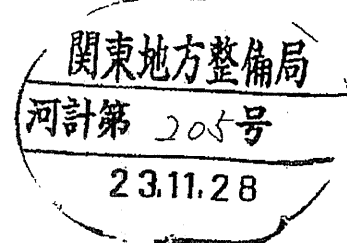
国土交通省 関東地方整備局長 様

埼玉県知事 上田清司

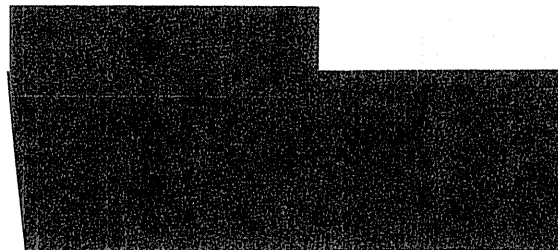


ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に対する意見聴取（回答）

平成23年11月21日付け国関整企画第217号・国関整河計第90号の協議について、
別紙のとおり意見を提出します。



埼玉県県土整備部河川砂防課



(再評価)

【ダム事業】

＜埼玉県＞

事業名	埼玉県知事の意見
ハツ場ダム建設事業	本県は、カスリーン台風により甚大な被害を受け、また、県営水道の約3割を暫定水利権に頼り給水しており、ハツ場ダム建設事業は治水、利水の両面から必要不可欠な事業である。今回、「ハツ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(原案)案」においてハツ場ダム建設事業について「継続」することが妥当であるとの対応方針案が示されたが、本県としては当然の結果であると考えている。 このような方針が示された以上速やかに検証を終わらせ、平成24年度を待たずに今年度可能な措置を実施し、早期に本体工事に着手するよう求める。前田国土交通大臣が衆議院の国土交通委員会で結論を出す時期として年を越すことはないと言明したが、年内のできるだけ早い時期に結論を出していただきたい。 また、この2年の遅れを取り戻すために予算を集中投下するなどして基本計画どおり平成27年度までに完成させるよう求める。事業費については、更なるコスト縮減に努め、基本計画の総事業費の中で工事を完成させるよう求める。なお、この検証のために増額となった費用については、検証を独断で始めた国が負担するべきと考える。 最後に、長年にわたり苦勞してきた地元住民の意見を真摯に受け止め、国の責任において生活再建事業を着実に完成させるようお願いする。



水 政 第 5 1 8 号
県土政 第 1 2 2 0 号
河 整 第 4 2 3 号
平成 2 3 年 1 1 月 2 8 日

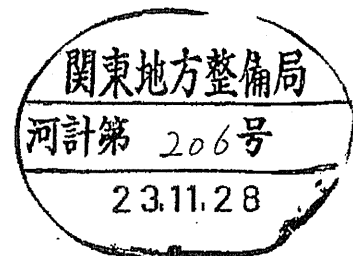
国土交通省 関東地方整備局長 様

千葉県知事 鈴木 栄治



ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について(回答)

平成 2 3 年 1 1 月 2 1 日付け国関整企画第 2 1 7 号・国関整河計第 9 0 号にて協議
のあったこのことについて、別紙のとおり回答します。



担当 千葉県県土整備部
県土整備政策課 政策室
電話 0
E-mail
河川整備課 企画調整室
電話
E-mail

(再評価)

【ダム事業】

＜千葉県＞

事業名	千葉県知事の意見
ハッ場ダム建設事業	本県は、利根川の最下流に位置し、利根川・江戸川の堤防は180kmに及ぶことから、県民が安心・安全に暮らしていく上で、洪水を安全に海まで流すことは、大変重要なことと考えている。 自然災害の脅威は、今後、増大していく可能性が指摘されており、河道の整備とともに、洪水調節施設を整備するなど、あらゆる手段を講じることが肝要である。 また、県内の各水道事業体は、将来においても安定給水を図るため、それぞれの地域の実情を踏まえ、利水参画しており、ハッ場ダムの早期完成を望んでいる。 ハッ場ダムは、本県にとって、治水・利水の両面から必要不可欠な施設であることから、基本計画に沿って、更なるコスト縮減に努め、一刻も早くダムが完成するよう、最大限の努力をしていただきたい。

23 千政調第 567 号

平成 23 年 11 月 25 日

千葉県知事 鈴木 栄 治 様

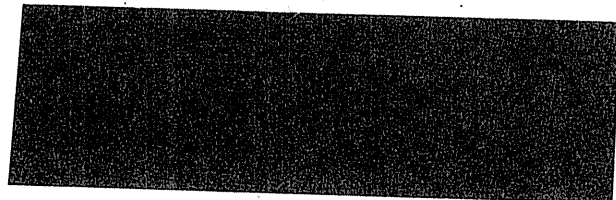
千葉市長 熊 谷 俊



ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取(協議)について(回答)

平成 23 年 11 月 21 日付け河整第 419 号にて依頼がありました標記の件について、別添のとおり回答いたします。

担 当：千葉市総合政策局総合政策部政策調整課



意見聴取(協議) 回答様式

市町名 千葉市

「八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(原案)案」に対する意見

八ッ場ダム事業については、ダムの目的である治水と水源確保の面から、客観的データに基づき、的確に判断されるべきものと考えている。

※千葉県から国土交通省へ回答する際、記載の内容を附して、回答します。

担当者連絡先

所 属 名 千葉市総合政策局総合政策部政策調整課

電話番

FAX

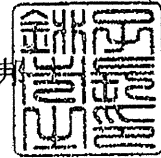
メールアドレス



銚土第235号
平成23年11月24日

千葉県知事 鈴木 栄 治 様

銚子市長 野 平 匡 邦



ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取(協議)について

平成23年11月21日付け河整第419号で照会のありましたこのことについては、別紙のとおり回答します。

意見聴取(協議) 回答様式

市町名 銚子市

「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(原案)案」に対する意見

意見なし

※千葉県から国土交通省へ回答する際、記載の内容を附して、回答します。

担当者連絡先

所 属 名 都市環境部土木課

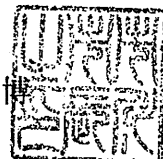
電話番号

F A X

メールアドレス

平成 23 年 11 月 25 日

市川市長 大久保



平成23年11月21日付け、河整第419号で照会のありました標記の件につきまして、別紙のとおり回答します。

FAX

意見聴取(協議) 回答様式

市町名 市川市

「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(原案)案」に対する意見

特に意見はありません

※千葉県から国土交通省へ回答する際、記載の内容を附して、回答します。

担当者連絡先

所 属 名 水と緑の部 水と緑の計画課

電話番号

FAX

メールアドレス



船下河計第145号

平成23年11月24日

千葉県知事 鈴木 栄 治 様

船橋市長 藤 代 孝



ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取（協議）について
（回答）

平成23年11月21日付、河整第419号により意見照会のありました標記の件について別紙のとおり回答いたします。

意見聴取(協議) 回答様式

市町名 船 橋 市

「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)案」に対する意見

- ・ 意見なし

※千葉県から国土交通省へ回答する際、記載の内容を附して、回答します。

担当者連絡先

所 属 名 下水道河川計画課

電話番号

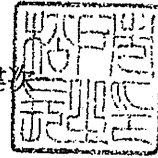
FAX



松 都 建 河 第 9 7 号
平成 2 3 年 1 1 月 2 5 日

千葉県知事
鈴木 栄治 様

松戸市長 本郷谷 健次



ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取（協議）
について（回答）

平成 2 3 年 1 1 月 2 1 日付け河整第 4 1 9 号にて照会のありました標記の件
について別添意見聴取（協議）のとおり回答いたします。

意見聴取(協議) 回答様式

市町名 松戸市

「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(原案)案」に対する意見

特にありません。

※千葉県から国土交通省へ回答する際、記載の内容を附して、回答します。

担当者連絡先

所 属 名 都市整備本部 建設担当部河川清流課

電話番号

FAX

メールアドレス



野土管第293号
平成23年11月25日

千葉県知事 鈴木 栄治 様

野田市長 根本 崇



ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取（協議）について

平成23年11月21日付け河整第419号にて照会のありました件名につきまして、
別紙のとおり回答いたします。

意見聴取(協議) 回答様式

市町名 野田市

「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(原案)案」に対する意見

野田市は、利根川、江戸川、利根運河と三方が川に囲まれている地域であり、治水に対しては、危機感を持っている市である。

利根川の場合、昭和22年9月のカスリーン台風が戦後最大の洪水であり、大きな被害が発生した近年の洪水に対する再度災害防止という観点からは、この洪水規模の推定値の21,100m³/s（八斗島地点）、若しくは、平成23年9月に学術会議でも示された「200年超過確率洪水流量は、22,200m³/s（八斗島地点）が妥当」と判断されている数値を河川整備目標とすべきと考える。

今回の検討は、利根川の現在の整備状況を考慮して20年～30年間に達成可能な最大流量の推定値17,000m³/s（八斗島地点）を整備計画流量とし、洪水規模のレベルを下げた検証の中でも八ッ場ダムは必要と結論付けられている。

このようなことから、八ッ場ダムは、利根川水系における治水の安全度を高める対策として最も現実的、かつ、確実に効果を見込める事業であり、速やかにダム本体の工事に着手し、早期完成を強く望むものである。

また、ハッ場ダム建設は、利根川治水対策の通過点であり、今後も堤防強化、調整池の築造、河道掘削等あらゆる手段を講じて利根川の治水対策を一步一步着実に、かつ、早急に講じていきたい。

※千葉県から国土交通省へ回答する際、記載の内容を附して、回答します。

担当者連絡先

所 属 名 野田市 建設局 土木部 管理課

電話番号 2)

FAX [REDACTED]

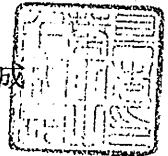
メールアドレス



成 土 第 1060 号
平成23年11月25日

千葉県知事 鈴木 栄 治 様

成田市長 小 泉 一 成



ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取(協議)について(回答)

標記の件につきまして、別紙のとおり回答致します。

意見聴取(協議) 回答様式

市町名 成田市

「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(原案)案」に対する意見

成田市には印旛沼や根木名川をはじめ多くの支川が利根川に流入しております。利根川の下流地域である当市では、過去に洪水を経験しており近年の気象状況などを鑑みると、治水の面において本素案を尊重したいと考えます。

以上のことから、ダムの建設を推進していただきたい。

※千葉県から国土交通省へ回答する際、記載の内容を附して、回答します。

担当者連絡先

所 属 名 成田市 土木部 土木課

電話番号

FAX

メールアドレス

23佐企第 206 号

平成23年11月25日

千葉県知事 鈴木栄治 様

佐倉市長 蒨 和雄



八ツ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取（協議）について

平成23年11月21日付け河整第419号で照会のあった、表記の件について別紙のとおり回答いたします。

意見聴取（協議）回答様式

市町村名 佐倉市

「ハツ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）案」に対する意見

- ・ 今回の検証において、治水、利水の両面から必要な再検討がなされたものと考えます。
- ・ 地滑り対策等の事業費増加分については、コスト削減等を図り、現行計画額の範囲内で対応していただきたい。
- ・ 検証の実施に起因する事業費増加分については、国の負担としていただきたい。

※千葉県から国土交通省へ回答する際、記載の内容に附して、回答します。

担当者連絡先

所属名 佐倉市企画政策部企画政策課

電話番号

FAX

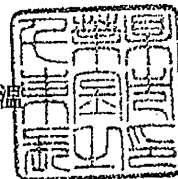
メールアドレス

東 建 建 第 1 7 5 号

平成23年11月25日

千葉県知事 鈴木 栄 治 様

東金市長 志 賀 直 温



八ツ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取（協議）
について（回答）

このことについて、平成23年11月21日付け、河整第419号で照会のあった件に
つきまして、別紙のとおり回答いたします。

【担当】

東金市 建設経済部 建設課 河川係

電話

FAX

E-mail

意見聴取(協議) 回答様式

市町名 東 金 市

「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(原案)案」に対する意見

特になし

※千葉県から国土交通省へ回答する際、記載の内容を附して、回答します。

担当者連絡先

所 属 名 東金市 建設経済部 建設課 河川係

電話番号

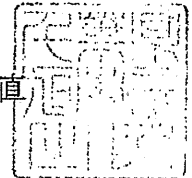
FAX

メールアドレス

旭 建 第 5 9 6 号
平成 23 年 1 1 月 24 日

千葉県知事 鈴木 栄治 様

旭市長 明智 忠直



ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取（協議）について（回答）

平成 23 年 1 1 月 2 1 日付け、河整第 4 1 9 号で意見聴取のありましたことについて、別紙のとおり回答いたします。

千葉県旭市役所 建設課 管理班 担当

〒289-2713 千葉県旭市萩園 1800 番地

TEL

E-mail

意見聴取(事前協議) 回答様式

市町名 旭 市

「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(原案)」に対する意見

特に、意見なし

※千葉県から国土交通省へ回答する際、記載の内容を附して、回答します。

担当者連絡先

所 属 名 建設課 管理班

電話番号

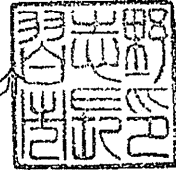
FAX

メールア

企 政 第 8 5 号
平成23年11月25日

千葉県知事 鈴木 栄治 様

習志野市長 宮本 泰介



八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取(協議)について

平成23年11月21日付け河整第419号にて照会のございました標記の件につきまして、別紙のとおり回答いたします。

意見聴取(協議) 回答様式

市町名 習志野市

「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(原案)案」に対する意見

本市は北千葉広域水道企業団の構成員であり、ハッ場ダム建設事業には、北千葉広域水道企業団を通じて参画しており、ハッ場ダムは、企業団の計画給水量を確保するために必要な水源と認識している。

本市における水の供給としては、県営水道による供給及び市営水道による供給が混在している。

県営水道は本市において約64,000世帯へ供給をしている。本市への供給は利根川水系を利用しているもので、安定供給を目指すものとして、ハッ場ダムの必要性を認識している。

また、本市としても公営で水道事業をおこなっているところであるが、井戸等の独自の水源のみで将来を思慮すると給水量に不足の懸念があるところである。

以上、利水の観点から鑑みるにハッ場ダム建設事業の早期完了を望むものである。

※千葉県から国土交通省へ回答する際、記載の内容を附して、回答します。

担当者連絡先

所 属 名 企画政策部 企画政策課

電話番号

F A X

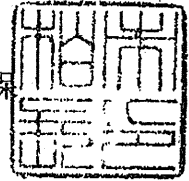
メールアドレス



柏土下第529号
平成23年11月25日

千葉県知事 鈴木 栄治 様

柏市長 秋 山 浩 保



ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見照会(協議)回答について

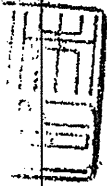
・標記の件について、河整第419号、平成23年11月21日付け協議について、別添意見聴取(協議)回答様式にて回答します。

意見聴取(協議) 回答様式

市町名 柏 市

「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(原案)案」に対する意見

報告書(原案)案は、妥当なものとする。



※千葉県から国土交通省へ回答する際、記載の内容を附して、回答します。

担当者連絡先

所 属 名 土木部下水道整備課

電話番号

F A X

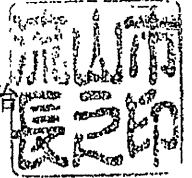
メールアドレス



流 河 第 69 号
平成23年11月25日

千葉県知事 鈴木 栄治 様

流山市長 井崎 義治



ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取に
ついて（回答）

平成23年11月21日付け、河整第419号で照会のあったこのこ
とについて、別紙のとおり回答します。

意見聴取(協議) 回答様式

市町名 流 山 市

「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(原案)案」に対する意見

本市には、西に江戸川、北に利根運河が位置し、豊かな自然とともに、農業用水や生活用水としての利水など大きな恩恵を受けています。しかし、この恩恵は洪水への備えである治水対策と継続的に安定した水量が確保されることが必要と考えます。

今回検証された結果をもとに、ダム建設予定地の住民同意を得て早期の事業完成を望みます。

※千葉県から国土交通省へ回答する際、記載の内容を附して、回答します。

担当者連絡先

所 属 名 土木部 河川課

電話番号

FAX

メール

土 建 第 617 号

平成23年11月25日

千葉県知事 鈴木 栄 治 様

八千代市長 豊 田 俊 郎



ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取（協議）について（回答）

平成23年11月21日付け河整第419号にて依頼のありました件につきまして、

別紙のとおり回答します。

意見聴取(協議) 回答様式

市町名 八 千 代 市

「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(原案)案」に対する意見

治 水

【要旨】

基本計画に沿った事業続行を求める。

【意見】

利根川の増水により、印旛沼から利根川への排水が困難となると印旛沼へ流入する河川の水位上昇となり支川等での水害が想定される。

また、市内には利根川の計画高水位よりも低い地域があるため、利根川堤防が破堤した際には、市域の浸水発生や内水排除が困難になることも容易に想定される。

以上のことに加え事業が進行しているため、現時点での中止は合理的ではない。計画通りに事業を続行することが望ましいと考える。

利 水

【要旨】

基本計画に沿った事業続行に賛成である。

【意見】

ハッ場ダムの水源開発に北千葉広域水道企業団を通じて参画している本市は、報告書(素案)の中で示されている利水対策としてのダム案が合理的、効果的であり、これまでの施策と一致することから、現基本計画どおり実施すべきと考える。

※千葉県から国土交通省へ回答する際、記載の内容を附して、回答します。

担当者連絡先

所 属 名 都市整備部土木建設課

電話番号

FAX

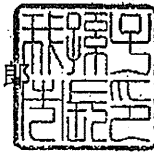
メールアドレス



建 治 第 3 4 1 号
平成23年11月25日

千葉県知事 鈴木 栄 治 様

我孫子市長 星 野 順 一 郎



ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取（協議）について（回答）

平成23年11月21日付け河整第419号をもって照会のありました標記については、別紙のとおり回答いたします。

意見聴取(協議) 回答様式

市町名 我 孫 子 市

「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(原案)案」に対する意見

利根川の治水対策については、「利根川水系河川整備基本方針」によると、上下流のそれぞれの地域で役割分担とし治水効果を発揮することになっており、ハッ場ダムにおいて、洪水を調整することになっている。

ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)の総合的な評価結果の「最も有利な案はダム案である」ことを支持し、ハッ場ダム建設事業の継続を強く要望する。

※千葉県から国土交通省へ回答する際、記載の内容を附して、回答します。

担当者連絡先

所 属 名 建設部 治水課 管理担当

電話番号

FAX

メールアドレス



鎌道河建第388号
平成23年11月25日

千葉県知事 鈴木 栄治 様

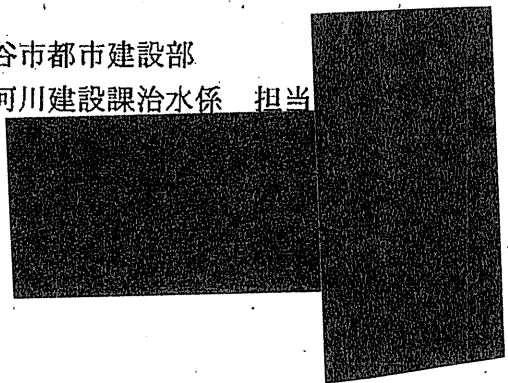
鎌ケ谷市長 清水 聖士



ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する
意見聴取（協議）について（回答）

平成23年11月21日付け河整第419号で貴職より照会のあった標題の件について、
別紙のとおり回答いたします。

鎌ケ谷市都市建設部
道路河川建設課治水係 担当
TEL
FAX
Mail



意見聴取(協議) 回答様式

市町名 鎌ヶ谷市

「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(原案)案」に対する意見

意見はありません。

※千葉県から国土交通省へ回答する際、記載の内容を附して、回答します。

担当者連絡先

所 属 名 鎌ヶ谷市都市建設部道路河川建設課

電話番号

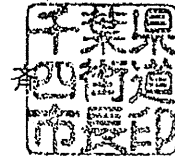
FAX

メールアドレス

下 第 9 号 の 211
平成23年11月25日

千葉県知事 鈴木 栄治 様

四街道市長 佐 渡



ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取（協議）について

平成23年11月21日付け河整第419号で照会のありましたこのことについて、
別添様式のとおり回答いたします。

意見聴取(協議) 回答様式

市町名 四街道市

「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(原案)案」に対する意見

意見なし。
現行計画案の継続に賛成いたします。

※千葉県から国土交通省へ回答する際、記載の内容を附して、回答します。

担当者連絡先

所 属 名 四街道市建設水道部下水道課

電話番号

FAX

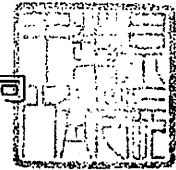
メールアドレス



八 企 第 3 3 5 号
平成23年11月25日

千葉県知事 鈴木 栄 治 様

八街市長 北 村 新 司



ハツ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取（協議）
について

平成23年11月21日付け河整第419号をもって照会のありまし
た標記の件につきまして、別添回答様式により回答いたします。

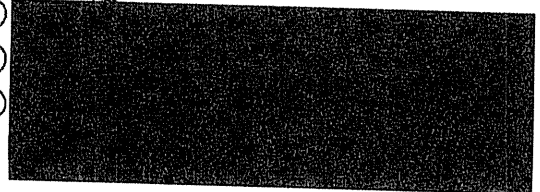
（担当課）八街市総務部企画課

（担 当）

（TEL）

（FAX）

（E-メール）



意見聴取(協議) 回答様式

市町名 八 街 市

「ハツ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(原案)案」に対する意見

1. 「ハツ場ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」での構成員である知事等の意見にあるように、一刻も早くハツ場ダムを完成させるとの国としての決断をお願いしたい。
2. 不安定な暫定水利権に依存し、水道用水を供給している組合及び構成市町にとって、ハツ場ダムの完成が遅れることは、安定供給に支障を来すので、早期に本体工事に着手するとともに、予算を集中投資して工期内に完成していただきたい。
3. 地滑り対策等の事業費増加分は、コスト縮減等を図り、現状の事業費内で対応していただきたい。
4. 検証期間にかかるコスト増については、国の負担としていただきたい。

※千葉県から国土交通省へ回答する際、記載の内容を附して、回答します。

担当者連絡先

所 属 名 総務部企画課

電話番号

F A X

メールアドレス

意見聴取(協議) 回答様式

市町名 印西市

「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(原案)案」に対する意見

特に意見なし。

※千葉県から国土交通省へ回答する際、記載の内容を附して、回答します。

担当者連絡先

所 属 名 都市建設部 土木管理課

電話番号

FAX

メールアドレス

白 企 第 3 1 7 号
平成23年11月25日

千葉県知事 鈴木 栄治 様

白井市長 伊澤 史夫

ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取（協議）について（回答）

平成23年11月21日付河整第419号で意見聴取のあったこのことについて、別添のとおり回答します。

意見聴取(協議) 回答様式

市町名 白井市

「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(原案)案」に対する意見

白井市が水道用水の供給を受ける印旛郡市広域市町村圏事務組合は、ハッ場ダムを水源としており、現在は利根川の暫定水利権に基づき供給している。

このことから、治水、利水の面からも一刻も早くハッ場ダムが完成するよう努力して頂きたい。

※千葉県から国土交通省へ回答する際、記載の内容を附して、回答します。

白企第317号

平成23年11月25日

千葉県知事 鈴木 栄治 様

白井市長 伊澤 史夫



ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取（協議）について（回答）

平成23年11月21日付河整第419号で意見聴取のあったこのことについて、別添のとおり回答します。

意見聴取(協議) 回答様式

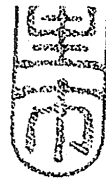
市町名 白井市

「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(原案)案」に対する意見

白井市が水道用水の供給を受ける印旛郡市広域市町村圏事務組合は、ハッ場ダムを水源としており、現在は利根川の暫定水利権に基づき供給している。

このことから、治水、利水の面からも一刻も早くハッ場ダムが完成するよう努力して頂きたい。

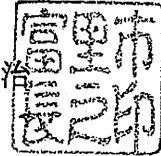
※千葉県から国土交通省へ回答する際、記載の内容を附して、回答します。



富建第239号
平成23年11月24日

千葉県知事 鈴木 栄治 様

富里市長 相 川 堅 治



ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取（協議）
について（回答）

平成23年11月21日付け河整第419号にて照会のありましたこのこと
について、別紙のとおり回答します。

意見聴取(協議) 回答様式

市町名 富里市

「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(原案)案」に対する意見

意見なし

※千葉県から国土交通省へ回答する際、記載の内容を附して、回答します。

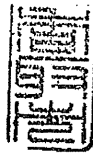
担当者連絡先

所 属 名 富里市都市建設部建設課

電話番号

F A X

メールアドレス



香道管第 1585 号
平成23年11月24日

千葉県知事 鈴木栄治 様

香取市長 宇井 成



八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取（協議）について

平成23年11月21日付け、河整第419号により意見聴取（協議）の
依頼がありました件について、別添のとおり回答します。

意見聴取(協議) 回答様式

市町名 千葉県香取市

「ハツ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(原案)案」に対する意見

利根川下流部に位置する香取市は、利根川の東遷をきっかけに、江戸時代から舟運で栄えた旧河岸の周辺に、佐原と小見川の市街地が形成されており、また、利根川改修とともに耕地面積を拡げていった水田が広がる水郷地帯となっています。

利根川の洪水と闘いながら利根川からの恵みを享受してきた香取市にとって、治水対策が早期に実施され、住民の生命財産の安全度が向上することは非常に重要と考えています。

「ハツ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(原案)案」はダム案が最も有利であるため、事業を「継続」することが妥当であると結論づけており、また、平成23年9月13日に開催された「ハツ場ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」に参加の都県市区町のすべてが事業再開で意見が一致していることから、香取市としましても報告書(原案)案に異論はなく、早期に事業が完了することを望むものであります。

※千葉県から国土交通省へ回答する際、記載の内容を附して、回答します。

担当者連絡先

所 属 名 香取市建設部参事

電話番号

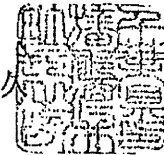
FAX

メールアドレス

酒 ま 第 2 9 9 号
平成23年11月24日

千葉県知事 鈴木 栄治 様

酒々井町長 小 坂 泰 久



ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取(協議)について (回答)

平成23年11月21日付け河整第419号で意見照会のありましたこのことについて、下記のとおり回答致します。

記

意見なし

まちづくり課計画整備班

担当 :

TEL :

FAX :

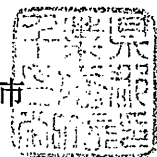




栄 建 第 383 号
平成23年11月24日

千葉県知事 鈴木栄治 様

栄町長 岡田 正市



八ツ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取（協議）
について（回答）

平成23年11月21日付け河整第419号で照会のありました標記の件について、別紙のとおり回答いたします。

意見聴取（協議）回答様式

市町名 栄 町

「八ツ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

本町は、千葉県の北部中央に位置し、町域の北側は、約12kmにわたり利根川と接しており、利根川の堤防沿線には、多くの住宅が連たんしている。

過去においては、度重なる利根川堤防の決壊等により、洪水の被害に見舞われるなど、水害との戦いを経験してきた町であり、利根川東遷や明治以降の改修により、強固な堤防が築造されているものの、洪水に対する不安を常に抱えている町である。

また、先の東日本大震災においては、町域の利根川堤防が約2kmにわたり、亀裂・沈下・崩落等の被害に見舞われ、国において仮復旧工事の実施、また、この渇水期に本復旧工事を実施する予定となっている。本復旧については堤防機能の強化を含め、早期の完成を願うものだが、近年の地球環境の変化による異常気象により世界的に大規模な洪水が発生するなど、降雨量の増加による利根川への流量が増すことについては、利根川沿線住民にとって日々不安を払拭できない状態である。

そこで、八ツ場ダム建設の目的でもある洪水調節、流水の正常な機能維持等、本町を含む利根川沿線自治体にとっては、治水・利水事業において重要な役割を果たすものと確信するものであり、住民生活の安全、安心の確保のため、八ツ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書で示されているとおり、一刻も早い事業の完成をお願いしたい。

※千葉県から国土交通省へ回答する際、記載の内容を附して回答します。

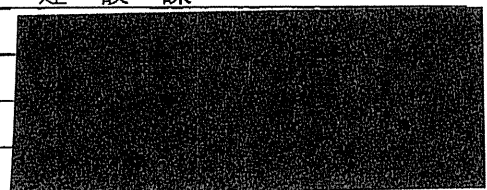
担当者連絡先

所属名 建設課

電話番号

FAX

メールアドレス



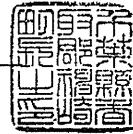


神まち建第57号

平成23年11月22日

千葉県知事 鈴木 栄治 様

神崎町長 石橋 輝



ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取
(協議)について

平成23年11月21日付け、河整第419号で意見の照会があったこのことについて別紙のとおり回答します。

意見聴取(協議) 回答様式

市町名 神崎町

「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」に対する意見

本町は、利根川に接する位置にあり、地震・台風等による洪水の被害に対する懸念は常にあり、海への円滑な水流こそ大変重要なことと考える。

自然災害の脅威は、今後、増大する可能性は極めて高くなると指摘されており、堤防の整備とともに洪水を防ぐために水位を調整してゆくことが肝要である。

今回のハッ場ダム建設は、治水・利水の両面から必要不可欠な施設であり、一刻も早く完成するよう最大限の努力をしていただきたい。

※千葉県から国土交通省へ回答する際、記載の内容を附して、回答します。

担当者連絡先

所 属 名 まちづくり課

電話番号

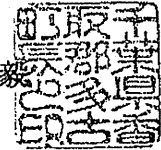
F A X

メールアドレス

多 都 第 2 6 1 号
平成23年11月24日

千葉県知事 鈴木栄治 様

多古町長 菅 澤 英 毅



八ツ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取（事前協議）
について（回答）

平成23年11月21日付け、河整第419号で事前協議があった標記の件について、河川法第16条の2及び同法施行令第10条の4に準じ、「報告書（原案）」に対し、別紙のとおり意見を付し、回答いたします。

意見聴取(協議) 回答様式

市町名 多 古 町

「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(原案)案」に対する意見

意 見 な し 。

※千葉県から国土交通省へ回答する際、記載の内容を附して、回答します。

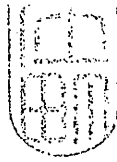
担当者連絡先

所 属 名 多古町都市整備課

電話番号

FAX

メールアドレス



まち第195号
平成23年11月24日

千葉県知事 鈴木 栄治 様

東庄町長 岩田 利雄



ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取（協議）
について（回答）

平成23年11月21日付け河整第419号にて意見照会のありました標題の件について、別添のとおり回答します。

意見聴取(協議) 回答様式

市町名 千葉県香取郡東庄町

「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(原案)案」に対する意見

今回示された報告書から、ハッ場ダムの建設については治水、利水それらを踏まえた総合的な評価の結果から「ダム案」が最も有利とされていることからその結果を尊重すべきと考える。

東庄町は利根川下流に位置しハッ場ダムの建設についての影響は少ないと考えられるが、近年の気象状況は過去の気象データからは予測しえない雨量を記録することも頻発している。さらに、台風についても速度が遅く多量の雨を広範囲に降らせていることなど等、100年に一度、200年に一度といわれる災害・洪水が近い将来に発生する可能性も否定できず、利根川上流部の降雨・河川流量が利根川下流域においても影響することが危惧される。そのような状況を鑑みると、10年後に最も早く効果を発現していると想定されている「ダム案」が利根川下流域の治水にも有効かつ現実的であると考えられる。

※千葉県から国土交通省へ回答する際、記載の内容を附して、回答します。

担当者連絡先

所 属 名 東庄町まちづくり課

電話番号

FAX

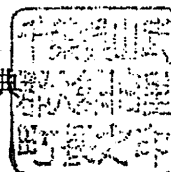
メールアドレス

建 第 9 3 8 号

平成23年11月25日

千葉県知事 鈴木 栄治 様

大網白里町長 金坂 昌典



ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取（協議）
について（回答）

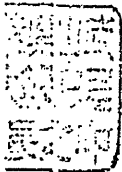
平成23年11月21日付け、河整第419号で照会のありましたこのことについて、別紙のとおり回答いたします。

意見聴取(協議) 回答様式

市町名 大網白里町

「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(原案)案」に対する意見

原案(案)における総合的な評価の結果については妥当なものとする。



※千葉県から国土交通省へ回答する際、記載の内容を附して、回答します。

担当者連絡先

所 属 名 大網白里町 建設課 河川排水班

電話番号

FAX

メールアドレス



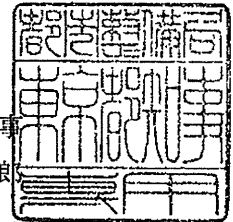
23都市政広第418号

平成23年11月24日

国土交通省 関東地方整備局長

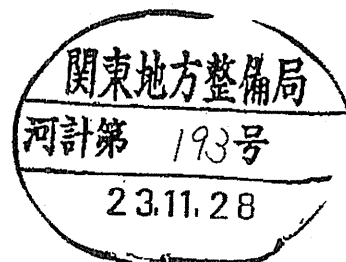
下保 修 様

東京都知事
石原 慎太郎



ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取（協議）について（回答）

平成23年11月21日付、国関整企画第217号、国関整河計第90号で意見聴取（協議）のあった標記について、別紙のとおり回答いたします。



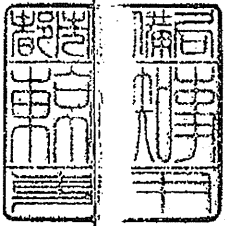
(再評価)

【ダム事業】

<東京都>

事業名	東京都知事の意見
ハッ場ダム建設事業	ハッ場ダム建設事業を継続するという対応方針については、1都5県が再三主張してきたことであり、当然の結果と認識している。1都5県は、ダム本体の完成を前提に、これまで負担金の支払いに応じており、これを踏まえ、下記の通り強く要求する。 記 1. 国土交通大臣は、自らの職責において、直ちに、ダム本体工事着手の決断をすること。そのうえで、今年度可能な措置を速やかに実施し、ダム本体工事に着手すること。 2. 本体工事の中止以降の遅れを取り戻すために予算を集中投資するとともに、工期短縮のためのあらゆる努力を行い、基本計画どおり平成27年度までにハッ場ダムを完成させること。そのために、平成24年度予算においては、必要な事業費を確保すること。 3. 本体工事の中断や遅延に伴い要した人件費などの費用は、検証を言い出した国が全額支払うこと。 4. 更なるコスト縮減に努め、基本計画どおり総事業費4,600億円の中で工事を完成させること。 5. 地元で生活再建を目指している人々が、これ以上、将来の不安や生活上の不便を来すことがないよう、国の責任において、生活再建事業を早期に完成させること。

關係區意見



23足都企収第1617号

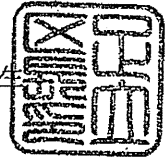
平成23年11月22日

東京都知事

石原 慎太郎 様

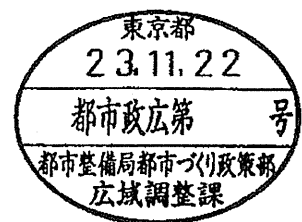
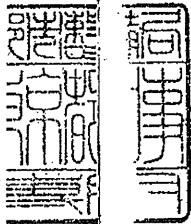
足立区長

近藤 弥 生



ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取（協議）について（回答）

平成23年11月21日付、23都市政広第414号で照会のあった標記について、別紙のとおり回答する。



(再評価)

<足立区>

【ダム事業】

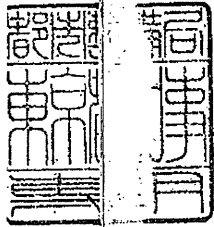
事業名	足立区長の意見
ハッ場ダム建設事業	ハッ場ダム建設事業を継続するという対応方針については、これまでも主張してきたことであり、当然の結果と認識している。ダム本体の早期完成と治水対策の向上に向け、下記のとおり強く要求する。 記 1. 直ちに、ダム本体工事着手の決断をすることが、国土交通大臣の責務である。そのうえで、今年度から速やかにダム本体工事に着手するとともに、平成24年度以降に必要な事業費の予算措置を講ずること。 2. ダム本体工事の中止以降の遅れを取り戻すための予算を集中投資するとともに、工期短縮のための努力を行い、当初の予定どおり平成27年度までにハッ場ダムを完成させること。 3. 足立区を含めた「江東デルタ地帯」の治水安全度の向上のためには、上・中流域における治水対策が不可欠である。従来の想定を超えた豪雨に備え、ハッ場ダムを含めた治水対策工事の完成に向け、努力すること。



23葛都調第410号
平成23年11月22日

東京都知事

石原 慎太郎 様



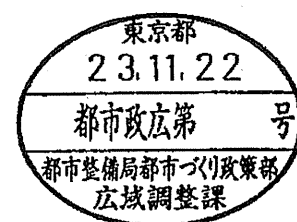
葛飾区長

青木 克徳



八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取（回答）

平成23年11月21日付、23都市政広第414号で協議のあった標記の件については、別紙のとおり回答いたします。



(回答様式)

(再評価)

<葛飾区>

【ダム事業】

事業名	葛飾区長の意見
ハツ場ダム建設事業	・本区は、江戸川や荒川などの河川に囲まれ、満潮時には区内の約70%が海面下となる水害のリスクが高い地域であり、ハツ場ダムは、利根川全体の治水のためなくてはならない重要な施設であると認識している。 ・今回のダム建設事業を継続するという方針は、極めて妥当であり、国は一刻も早くダム本体工事着手の決断をすること。 ・ダム本体工事に当たっては、この2年間の遅れを取り戻すために予算を集中投資するとともに、工期短縮のためあらゆる努力を行い、早期に完成させること。

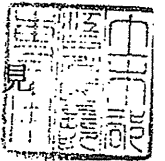


土計送第238号

平成23年11月24日

東京都知事 石原 慎太郎 殿

江戸川区長 多田 正見



ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取（協議）について
（回答）

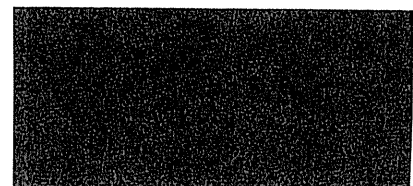
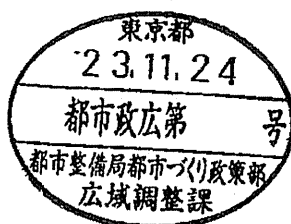
平成23年11月21日付、23都市政広第414号にて協議のあった標記の件については、下記のとおり回答いたします。

記

1 回答 別添のとおり

連絡先

江戸川区土木部計画課調整係



(再評価)

《江戸川区》

【ダム事業】

事業名	江戸川区長の意見
 ハッ場ダム建設事業	ハッ場ダム建設事業を「継続」するという報告書（原案）案については当然の結果である。江戸川最下流部のゼロメートル地帯である江戸川区は、ハッ場ダムの早期完成はもとより、スーパー堤防などの堤防強化を含めた治水対策の推進を下記のとおり強く要望する。 記 1. 江戸川区は、ハッ場ダム計画の契機となったカスリーン台風などで壊滅的な被害を繰り返し受けてきた地域である。そのため、ハッ場ダム建設により治水安全度が高まることに大きな期待をしており、基本計画のとおり平成27年度までにダム完成を望むものである。 2. ハッ場ダム建設事業は、半世紀にわたる事業の積み重ねやダム建設予定地域住民の耐えがたい苦勞の蓄積がある。さらに、総事業費の約8割の巨費をすでに投じている状況であり、万が一ダム建設が中止された場合、長年の努力やこれまでの事業費が無に帰することになる。 公共事業は、長期間にわたる住民の努力や関係者の取り組みの到達点として実施しうるものである。事業実施に至る経緯や投じてきた費用をどう生かすかが政治であり、治水であり、公共事業の本質であることを踏まえ、国土交通大臣は速やかにハッ場ダム建設事業を「継続」する対応方針を決定すべきである。 3. ハッ場ダム整備で利根川水系の治水が完了したことにはならず、下流部低地帯の堤防強化などの課題は残っている。治水は国家の大計であり、政権交代により安易に方針を変更した後に検証を行うなどの軽々しいものではなく、安全のためには何百年かかっても完遂すべきである。二百数十万人が暮らす江東デルタ地帯や人口・資産が集積している首都圏、さらには利根川水系全体の治水安全度を着実に向上させることが喫緊の課題である。よって、政府ないし国土交通省は、終始一貫した方針をもって治水対策に取り組むべきである。



水 土 第 2 9 5 号
平成 2 3 年 1 1 月 2 8 日

国土交通省 関東地方整備局長 殿

茨城県知事 橋本
(水道に係るダム使用权設定予定者)



ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取(協議)
について(回答)

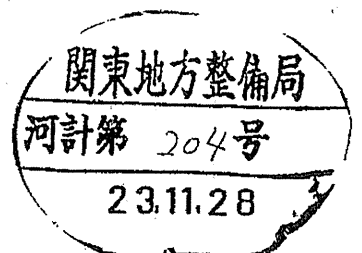
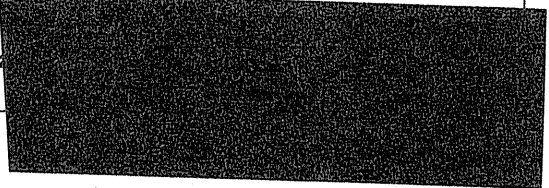
平成 2 3 年 1 1 月 2 1 日付け国関整企画第 2 1 7 号・国関整河計第 9 0 号にて協議
のあったこのことについて、別紙のとおり回答します。

【担当】

茨城県 企画部水・土地計画課

電話

E-m



(再評価)

【ダム事業】

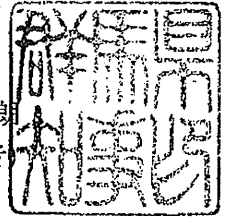
＜茨城県＞

事業名	茨城県知事の意見
ハツ場ダム建設事業	本県ではハツ場ダムの完成を前提に暫定水利権を取得し、既に県南・県西地域の8市2町、約50万人の水道用水として供給している。 また、台風の大規模化が懸念されるとともにゲリラ豪雨が頻発している近年、特に利根川に隣接している県南・県西地域にとっては治水対策が喫緊の課題であり、河川改修事業とダム建設事業の両面から進めていくことが重要である。河川改修事業は、大変長期にわたるものであることを考えれば、まずは、既に約77%の事業が進捗しているハツ場ダムの一刻も早い完成を目指していくことが適当であると考えます。 以上のことから、ハツ場ダムは利水面及び治水面からも必要不可欠な事業であると考えており、下記のとおり意見として回答する。 1 報告書(原案)の中に、ハツ場ダム建設事業については、「継続」することが妥当であるとの考えが示されたことを踏まえ、国は対応方針を速やかに決定し、直ちに本体工事に着手すること。 2 事業継続に際しては、現行の基本計画どおり平成27年度までにダムを完成させるとともに、さらなるコスト削減を図り、総事業費4600億円以内とすること。 3 地元で生活再建を目指している人々が、これ以上、将来の不安や生活上の不便を来すことがないよう、国の責任において、生活再建事業を早期に完成させること。

水 第 89-6号
平成23年11月28日

国土交通省関東地方整備局長 下 保 修 様

群馬県知事 大澤 正 朗
(水道に係るダム使用权設定予定者)



ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取（協議）について（回答）

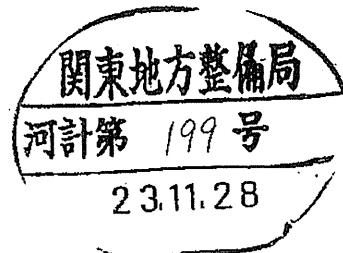
平成23年11月21日付け国関整企画第217号、国関整河計第90号で照会のあったこのことについて、別紙のとおり回答します。

群馬県企業局水道課

水道係

電話

E-mail



(回答様式)

(再評価)

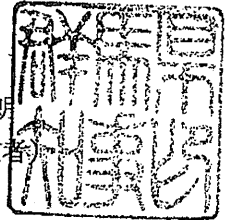
【ダム事業】 〈群馬県（県央第二水道用水供給事業、東部地域水道用水供給事業）〉

事業名	群馬県知事の意見
八ッ場ダム建設事業	報告書（原案）案に示された対応方針は、「八ッ場ダム建設事業は継続」とされており、妥当な判断である。 このことから、国は一刻も早く検証作業を完了させ、県民のライフラインである水の安定供給のため、一日も早く安定した水利権が得られるよう直ちにダム本体工事に着手し、基本計画どおり平成27年度までに八ッ場ダムを完成させるべきである。

水 第 89-6号
平成23年11月28日

国土交通省関東地方整備局長 下 保 修 様

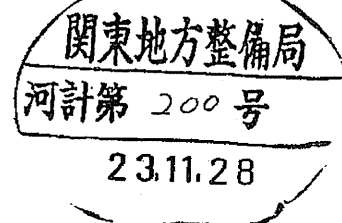
群馬県知事 大澤 正朗
(工業用水道に係るダム使用权設定予定者)



ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取（協議）について（回答）

平成23年11月21日付け国関整企画第217号、国関整河計第90号で照会のあったこのことについて、別紙のとおり回答します。

群馬県企業局水道課
工業用水道係
電話
E-mail



(回答様式)

(再評価)

【ダム事業】

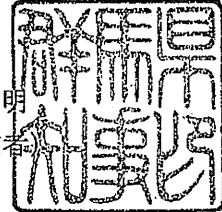
〈群馬県（東毛工業用水道事業）〉

事業名	群馬県知事の意見
八ッ場ダム建設事業	報告書（原案）案に示された対応方針は、「八ッ場ダム建設事業は継続」とされており、妥当な判断である。 このことから、国は一刻も早く検証作業を完了させ、県産業の基盤である工業用水の安定供給のため、一日も早く安定した水利権が得られるよう直ちにダム本体工事に着手し、基本計画どおり平成27年度までに八ッ場ダムを完成させるべきである。

発 第126-3号
平成23年11月28日

国土交通省
関東地方整備局長 下 保 修 様

群馬県知事 大澤 正明
(発電に係るダム使用权設定予定者)



ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について (回答)

平成23年11月21日付け国関整企画第217号、国関整河計第90号で照会のあったこのことについて、別紙のとおり回答します。

群馬県企業局発電課
中小水力発電推進室
調査計画係
電話
E-mail

関東地方整備局
河計第 201号
23.11.28

(回答様式)

(再評価)

【ダム事業】

<群馬県>

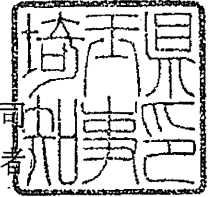
事業名	群馬県知事(発電に係るダム使用権設定予定者)の意見
ハッ場ダム建設事業	報告書(原案)案に示された対応方針は、「ハッ場ダム建設事業は継続」とされており、妥当な判断である。 ハッ場ダムに建設を予定しているハッ場発電所は、ダムから下流への利水放流を利用した完全従属発電として計画しており、ハッ場ダムの建設が大前提となっている。このため国は一刻も早く検証作業を完了させ、直ちにダム本体工事に着手し、基本計画どおり平成27年度までにハッ場ダムを完成させるべきである。

企局企第379号

平成23年11月25日

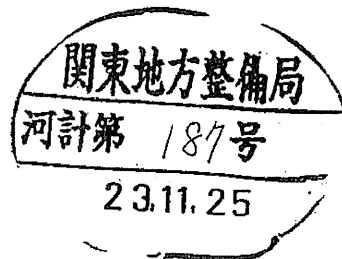
国土交通省関東地方整備局長 様

埼玉県知事 上田 清司
(水道に係るダム使用权設定予定者)



ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取（回答）

平成23年11月21日付け国関整企画第217号、国関整河計第90号で協議のありました件について、別紙のとおり回答いたします。



(再評価)

【ダム事業】

<埼玉県>

事業名	埼玉県知事(ダム使用権設定予定者)の意見
ハッ場ダム建設事業	本県は、県営水道の約3割を暫定水利権に頼り給水している状況であり、ハッ場ダム建設事業は必要不可欠な事業である。 今回、「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(原案)」においてハッ場ダム建設事業について「継続」することが妥当であるとの対応方針案が示されたが、本県としては当然の結果であると考えている。 このような結果が示された以上速やかに検証を終わらせ、平成24年度を待たずに今年度可能な措置を実施し、早期に本体工事に着工するよう求める。前田国土交通大臣が衆議院の国土交通委員会で結論を出す時期として年を越すことはないと言明したが、年内のできるだけ早い時期に結論を出していただきたい。 また、この2年の遅れを取り戻すために予算を集中投下するなどして基本計画どおり平成27年度までに完成させるよう求める。 事業費については、更なるコスト縮減に努め、基本計画の総事業費の中で工事を完成させるよう求める。なお、この検証のために増額となった費用については、検証を独断で始めた国が負担するべきと考える。 最後に、長年にわたり苦勞してきた地元住民の意見を真摯に受け止め、国の責任において生活再建事業を着実に完成させるようお願いする。



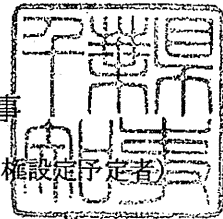
水 計 第 7 2 3 号

平成23年11月28日

国土交通省関東地方整備局長 様

千葉県知事

(水道に係るダム使用権設定予定者)

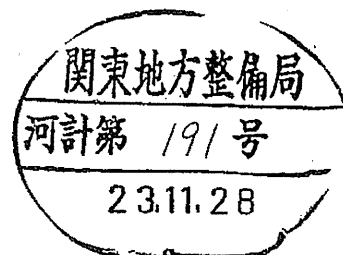


ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取（回答）

平成23年11月21日付け国関整企画第217号、国関整河計第90号で
意見聴取（協議）のありましたこのことについては、別紙のとおり回答します。

千葉県水道局 技術部

計画課 計画調整室



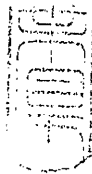
(回答様式)

(再評価)

【ダム事業】

〈千葉県(水道に係るダム使用権設定予定者)〉

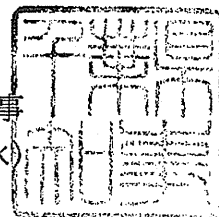
事業名	千葉県知事の意見 (水道に係るダム使用権設定予定者)
ハッ場ダム建設事業	「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(原案)案」の「対応方針(案)」では、「ハッ場ダム建設事業については「継続」することが妥当であると考えられる」と示されたこと、また、ハッ場ダムは、本県の水道事業にとって、安定給水の観点から必要不可欠な施設であることから、基本計画に沿って、一刻も早くダムが完成するよう、最大限の努力をしていただきたい。



企 管 工 第430号
平成23年11月25日

国土交通省関東地方整備局長 様

千葉県知事
(工業用水)

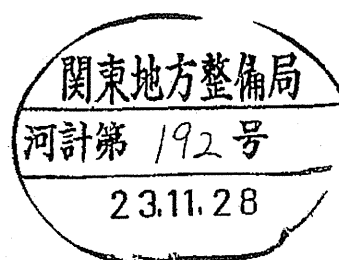


ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取（協議）に対する回答

平素より千葉県企業庁工業用水道事業に対しましてご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

平成23年11月21日付け国関整企画第217号、国関整河計第90号で意見聴取のありましたことについては、別紙のとおり回答します。

担当 千葉県企業庁 管理・工業用水部
工業用水課 経営改善室
電話 
E-mail 



(回答様式)

(再評価)

【ダム事業】

＜千葉県＞

事業名	千葉県知事（工業用水）の意見
ハッ場ダム建設事業	「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）案」に示された対応方針（案）については、妥当であると考ええる。 現在、ハッダムに参画している千葉地区工業用水道事業は、水源水量の全てについて給水契約済であることから、ハッ場ダムは必要不可欠である。 従って、早期に安定水利権として取水できるよう、計画どおりのダム完成について最大限の努力をしていただきたい。

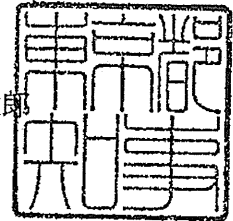


23水総施第134号

平成23年11月28日

国土交通省関東地方整備局長 様

東京都知事 石原 慎太郎



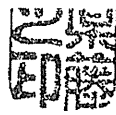
ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取（協議）
について（回答）

平成23年11月21日付国関整企画第217号及び国関整河計第90号に
より意見聴取（協議）のあった標記の件について、別紙のとおり回答します。



【ダム事業】

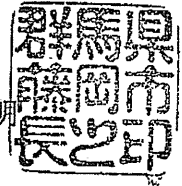
事業名	東京都知事の意見
ハッ場ダム建設事業	ハッ場ダム建設事業を継続するという対応方針については、1都5県が再三主張してきたことであり、当然の結果と認識している。 1都5県は、ダム本体の完成を前提に、これまで負担金の支払に応じており、これを踏まえ、下記のとおり強く要求する。 記 1. 国土交通大臣は、自らの職責において、直ちに、ダム本体工事着手の決断をすること。そのうえで、今年度可能な措置を速やかに実施し、ダム本体工事に着手すること。 2. 本体工事の中止以降の遅れを取り戻すために予算を集中投資するとともに、工期短縮のためのあらゆる努力を行い、基本計画どおり平成27年度までにハッ場ダムを完成させること。そのために、平成24年度予算においては、必要な事業費を確保すること。 3. 本体工事の中断や遅延に伴い要した人件費などの費用は、検証を言い出した国が全額支払うこと。 4. 更なるコスト縮減に努め、基本計画どおり総事業費4,600億円の中で工事を完成させること。 5. 地元で生活再建を目指している人々が、これ以上、将来の不安や生活上の不便を来すことがないよう、国の責任において、生活再建事業を早期に完成させること。



藤水発第 633 号
平成23年11月25日

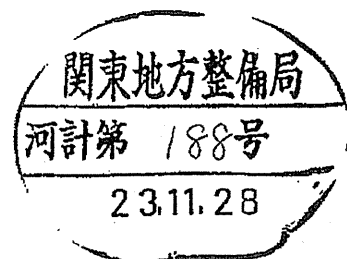
国土交通省関東地方整備局長 様
(企画部企画課・河川部河川計画課)

藤岡市長 新井 利明
(上下水道部経営課)



ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について

このことについて、平成23年11月21日付国関整企画第217号・国関整河計第90号により協議がありましたが、水道に係るダム使用权設定予定者としての意見を別添の回答様式により提出いたします。



(再評価)

【ダム事業】

<群馬県藤岡市>

事業名	藤岡市長の意見
ハッ場ダム建設事業	「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）案」では、「ダム案が最も有利」という結果を踏まえ、「ハッ場ダム建設事業の継続」の方針が示されましたが、これについては、極めて妥当な判断だと考えます。 藤岡市は、ハッ場ダム建設事業に参画することにより、暫定水利権の許可を得て取水を行い、水道水として市民に供給しています。その水量は、全給水量の約6割になります。しかし、あくまでも暫定水利権であり、河川の状況によっては、取水が不可能となる不安を常に抱えています。 このような状況から脱するには、1日も早く安定水利権を取得する必要があります。ハッ場ダムが、計画どおりに完成すれば、あと4年ほどで安定水利権を取得することができるのです。 このような方針が示されたうへは、市民が1日も早く水の不安から解放され、安心して生活ができるよう、国土交通大臣にはこの報告に沿った決断をしていただき、早急に本体工事に着手するようお願いいたします。



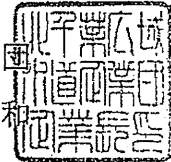
北水企業第258号

平成23年11月24日

国土交通省関東地方整備局長 様

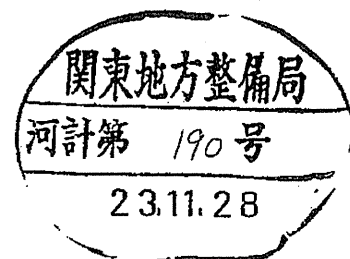
北千葉広域水道企業団

企業長 岡本 正和



ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取に
ついて（回答）

平成23年11月21日付け国関整企画第217号・国関整河計第90号
で協議のありましたこのことについて、別紙のとおり回答します。



(再評価)

【ダム事業】

＜北千葉広域水道企業団＞

事業名	北千葉広域水道企業団企業長の意見
ハッ場ダム建設事業	1 ハッ場ダムは当企業団にとって必要不可欠な水源であるとともに、平成28年度には既得の安定水利権を超える水需要が見込まれていることから、基本計画どおり予定工期内に完成させるよう、「総合的な評価の結果」に基づいて事業を継続していただきたい。また、ダム本体工事については、一刻も早く着手されるよう強く要請します。 2 ハッ場ダム建設事業費については、さらなるコスト削減を図り現行総事業費内で完成させていただきたい。また、検証による工事中断・工期遅延に伴う追加費用については、国の政策変更に伴うものであることから、国の負担としていただきたい。



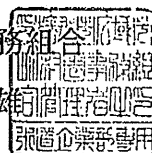
印 広 水 業 第 1 7 3 号

平成 2 3 年 1 1 月 2 4 日

国 土 交 通 省

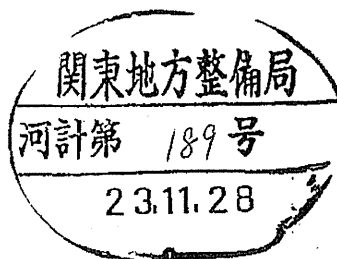
関東地方整備局長 様

印旛郡市広域市町村圏事務組合
管理者 藤 和 雄



ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取 (回 答)

貴職が作成・公表した「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）案」に
対し、別紙のとおり意見を提出いたします。



(再評価)

【ダム事業】

印旛郡市広域市町村圏事務組合

事業名	印旛郡市広域市町村圏事務組合管理者の意見
八ッ場ダム建設事業	1. 「八ッ場ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」での構成員である知事等の意見にあるように、一刻も早く八ッ場ダムを完成させるとの国としての決断をお願いしたい。 2. 不安定な暫定水利権に依存し、水道用水を供給している当組合にとって、八ッ場ダムの完成が遅れることは、安定供給に支障を来すので、早期に本体工事に着手するとともに、予算を集中投資して工期内に完成していただきたい。 3. 地滑り対策等の事業費増加分は、コスト縮減等を図り、現状の事業費内で対応していただきたい。 4. 検証期間にかかるコスト増については、国の負担としていただきたい。